

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400387		
法人名	加陽産業株式会社		
事業所名	グループホームかたばたの里 ほほえみの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字湯端つ5番8		
自己評価作成日	令和6年8月17日	評価結果市町受理日	令和6年10月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和6年8月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人のつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は一人での散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念のもと、利用者1人ひとりの今の症状や人柄等を踏まえながら、その方がその日を自分のペースで過ごせるよう、そばで一緒に寄り添うケアとなるよう全職員で取り組んでいる。
 ・当ユニットでは皆で一斉に何かをすることはなく、職員もまた日々の業務に縛られることなく、利用者個別にしっかりと関わり合うことを心がけ、リビングでは塗り絵や雑巾縫いに熱中される方々もおれば、ソファで職員とたわいもない話をする方、居室でも孫やひ孫さんの写真を貼っている方、青竹踏みをする方、何種類もある針の手芸セットを使いこなされる方、小型テレビで好みの番組を1人だけで見ると、自分らしく1日1日を過ごされている。
 ・同一敷地内に4ホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる合同会議と各ホーム内会議を基軸に、ホーム間の連携や情報共有、サービスの質の向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。
 ・今年度は薬局との連携をさらに緊密に取り、薬剤管理や保管方法を見直して誤薬防止強化を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はいつも目にする場所に貼り全職員がミーティング等で共有し、利用者さんが理念に沿って生活が送れる様に話し合い実践出来る様に心掛けている。	理念「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」は、皆で何かをする指針ではなく、自分の気持ちを表すづらい方も含め、利用者1人ひとりの今の症状や人柄等を踏まえながら、その方がその日を自分のペースで過ごせるよう、職員と一緒に寄り添うケアとなるよう臨むもの。全職員で日々その共有と実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過のため、現在ボランティアの受け入れは行っていない。近所の人を招いての納涼祭も開催を再開出来ていない。町内会には入っており回覧板で情報を得ている。	昨年度は、子供神輿巡回の観覧が復活したり、回覧板からハザードマップや害虫駆除等の町内情報を得たり、地域の方々や利用者家族を招く同一敷地内4ホームの合同納涼祭の再開はできなかったが、今年度から歌や生け花のボランティア受け入れを始めているなど、徐々にコロナ禍前の地域交流に戻りつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ過のため、地域の方との交流は出来なかったが、電話等の問い合わせには返答が出来る様になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過のため、運営推進会議はまだ実施できていない。	会議は、区長、民生委員、包括職員、自治体職員、毎回の案内で参加頂けた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練やホーム行事等々、社会情勢やホーム実情に即した議題でサービス向上に活かしていたが、コロナ禍が続く今は、依然、入退去やホーム活動状況を送付する書面開催を余儀なくされている。	書面開催の報告書や会議議事録を、家族にも送付したり、玄関に常置するなど、ホーム運営の透明性を図る取り組みにも着手されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3ヶ月に一度、役場の会議室を借り、他の事業所や役場担当者に参加していただき情報を交換しサービス向上に取り組んでいる。	自治体担当課には運営推進会議を通じてホーム実情を伝え、同事業者会議にてもコロナ第5類以降の外出頻度や空き状況の情報交換を行うなど、その施策や制度順守に努めている。コロナ禍以来、マスクや消毒剤、検査キット等の供給、面談室建設や太陽光発電導入の際の補助金支給、処遇改善交付金等々、適宜に運営支援も頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束排除について勉強会を行い、常にユニットミーティングでも意見交換を行っている。日中は、玄関の鍵を施錠する事の無いケアに取り組んでいる。	身体拘束防止委員会は、法人代表者と同一敷地内4ホームの各ユニットリーダーの構成で毎月開催し、ユニット毎でも毎月、利用者が外に出たがった時は止めずに一緒に気晴らしに歩いたり、転倒防止のベッドセンサーは本人動作を基にベッドやセンサー位置を検討したりするなど、理念に沿って利用者個々の不安や心配、心細さにどう寄り添えるか、日々生じる介護職の誰もが直面する正解のない課題を皆で検討している。玄関も日中施錠をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について話し合い、身体、精神面、言語等について日々様子観察を行い虐待を見過ごさない様に注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を必要とする方がおり活用している。成年後見人とは定期的に連絡をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容・個人情報の取り扱いや管理方法などについて詳しく説明を行い、理解や納得をして頂けるよう努めている。契約前には時前に見学してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。又、月1回利用者の状態やホーム内イベントなどの写真をお便りに入れてお知らせしている。	毎月家族に、利用者個別の小さな変化や楽しめた事、最近こんな事も言われてましたよなど、担当職員のコメントにスナップ写真も添えて送付しており、頻繁に面会に来られない家族にも安心して頂いている。コロナ禍前にしていた4ホーム合同納涼祭やユニット毎の利用者・家族・職員が一緒に触れ合える行事の再開も検討しており、要望が多い面会には、新設の面談室で家族だけとの空間を提供し、また塗り絵好きな方も多く、材料と環境を準備したり、好みの健康雑誌を一緒に買いに行くなど、出来る範囲で少しでも希望や要望に応えられるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティング内で、仕事についての意見や提案を聞く機会を設けている。又、月1の管理者会議で運営者に報告をしている。不定期ではあるが職員の面談も行っている。	職員の意見や提案を検討する場合は、毎月の法人代表者と4ホームのユニットリーダーによる管理者会議と各ユニット内の職員会議があり、利用者状況把握とともにケアの向上や改善、ユニット間の連携調整等を図り、普段も管理者が勤務シフトに入り職員と同じ立場で取り組んでいる。今年度は、薬剤セットの仕方や保管方法を薬局薬剤師と見直し、誤薬防止強化を図っている。また事情によっては法人代表者自らが個別面談をしたり、県主催の研修会には希望やレベルに応じて参加を推進するなど、就業意欲や資質向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を重視しながら、向上心を持って職場で働きやすい労働環境を提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は力量に応じて役割を与えたり、育成の為に研修に積極的に参加するよう誘致している。新人職員への研修は勤務体制を考慮し優先的に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者や異業職者との勉強会は開催されたが参加は出来なかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様とご家族様に入居前にホームを見学して頂き、要望や不安な事を伺い相談しながら納得された上で、安心してサービスが利用出来る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が介護するにあたって、今何に困っているのかお話を十分に聞き相談し合っている。ご家族様の状況を把握する事によって、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様に入居前にホームを見学して頂き、要望や不安な事を伺い相談しながら納得された上で、安心してサービスが利用出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に「～してあげる」と言う気持ちではなく、利用者と一緒にする事によって、共に過ごし、学び、尊重し合い、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、本人の生活の様子を伝えながら、本人とご家族様の絆を大切に、両方を支援して行く関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで本人が歩んで来た生活を尊重し、馴れ親しんだ物を大切にしている。現在は面会室を設置し、ご家族やご友人とお話できる環境を整えている。	以前は、親族以外の友人や知人の方と頻りに電話をしたり、面会にも来て頂いていた利用者もいたが、コロナ禍になったこともあり、今現在は親族以外の友人と関係がある方はいないが、入居以前の関係継続支援もさることながら、これから生まれる地域との交流の中でも新しい馴染みができるように努める意向である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士が支え合い、仲良く過ごせるような空間作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、殆どの家族が繋がりは無くなってしまいが、ご家族さんから連絡があった場合は相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者さんの思いを把握し、希望に添えるように努めた。又、意向を伝えるのが困難な方は、寄り添い、表情や行動から思いをくみ取れるように心掛けた。	全利用者に居室清掃や衣類管理、介護記録や計画草案、家族窓口や毎月のお便りを受け持つ担当職員を配し、職員会議で当該利用者を検討する際には主体となって話し合っているが、普段は担当如何に関わらず全職員が全利用者との寄り添いに努めており、リビングでは何するわけでもなく一緒にそばにいて傾聴したり語り合ったり、居室や入浴中では会話がはずむことも多いながらも、いつもと違う変化は見逃さぬよう気をつけているなど、絶えず寄り添う個別ケアを心がけており、あとで家族が驚いたり感心するような、意外な思いや気持ちがあったり、表情も変わられた方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さんのこれまでの生活環境やサービスの利用の経過等をご家族様に尋ね、職員間で把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや支援記録を全職員で共有し一人ひとりの身体の状態や出来る事等の現状を把握、無理なく楽しく過ごせる様に支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者さんの意向やご家族様の要望、職員の気付きや意見を反映し、医療機関、薬剤師等に相談しながら利用者さん一人ひとり課題を見出し、現状にあった介護計画書を作成している。	計画は毎月の職員会議で、半年更新の当月対象利用者の状況把握と課題実現を妨げている要因等をアセスメントし、その結果と本人・家族の要望を踏まえて、計画作成担当者が本人が実際に口にした言葉を用いながら、支援内容も簡素に明瞭化して作成し、家族に説明と承認を頂いており、状態変化があれば随時見直している。本人と一緒に本屋に行き、好みの雑誌を購入しているのも、健康を願う利用者が通販記事で見つけたのがきっかけで立案し、家族とも相談のもと実現させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の具体的な様子やケアの実践等をケース記録に記入し、情報交換を行い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者さんやご家族様のその時々状況に応じた支援が出来る様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部との交流は出来なかったが、今後地域の情報収集に努め、参加出来る様に支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	他のかかりつけ医を希望されている場合は、他の医療機関との連携を図っている。ホーム担当医は月2回訪問診療に来られ、一人ひとりの状態を把握しており、分からない事や変わった事を伝える確なアドバイスを受けて対応している。	主治医は、月2回訪問診療のホーム提携医でも、入居前からの通院先への継続受診でもかまわなく、心療内科など通院先や内科以外の外来診療は、基本、家族が付き添うが、都合がつかない場合や急を要する時は職員が連れ添ったり、病院で待ち合わせするケースもある。薬局との連携も密に取り、個別カルテに薬剤情報を綴り、用途・用法・副作用の周知や誤薬無きよう、今年度も仕方や管理にさらなる改善に取り組み徹底を図っている。症状進行によっては、専門病院への受診前に提携医とよく相談をして処方し直してもらい、入院等の大事には至らなかったケースも多い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は医者、看護師と連携を図り利用者さんの状態の変化に気づいたら、連絡、相談をし適切な医療を受けられるように、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、ご家族様に病院内での状態を尋ね、ホームでの今までの生活状況等を考慮し、情報交換をし安心して早期退院が出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、事業所では早い段階から出来る事への説明をしている。重度化に至った場合は、主治医に相談しながらご家族様の意向を聞き方向性が共有出来る様に取り組んでいる。	看取り事例はないものの、重度化傾向が見受けられた場合は、早い段階から主治医の見解、医療的看護の必要性、ホームでできる介護支援等々を本人・家族と共有しながら、このまま入居を継続されるか、同一敷地内のホームで移行実績のある医療機関や福祉施設を紹介するかなど、本人・家族の納得のいく終末期となるよう支援する姿勢で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	例年は急変時に備え全職員が2年に1度、消防署の救命講習を受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応について、全職員で理解を深め、支援体制の確保や、ヒヤリハットを記入し何故防げなかったのか、今後の対応について話し合い、再発防止に努めている。	無断離設が起きた場合の職員連絡網や捜索手順、家族や警察への連絡基準も含め、けが、転倒、意識不明等の緊急時対応マニュアルを備え、また現在の利用者のもしにも想定される対処対応も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃もヒヤリハット報告を義務化させて事故や再発防止に努めている。消防署の救急救命講習受講も昨年度から再開し、今年度も多数受講して緊急時対応を充足している。また日中施錠もしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	必要時は支援体制が確保されている。	協力医療機関にはホーム提携医のほか、入居前からの利用者通院先や終末期医療もある地域の総合病院があり、介護老人福祉施設も地域に老人保健施設があり、同一敷地内のホームから重度化や終末期の利用者を受け入れて頂いた実績がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の夜勤スタッフが確保されている。緊急時には隣のユニットに応援要請できるようになっている。また、緊急時にはマニュアルに沿って行動している。(近隣職員が駆けつける。)	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、症状悪化が予測される場合はホーム提携医に事前指示や指導を受け、法人代表者、管理者とも連携体制や手順を確認し、万一の場合も深夜でも提携医から直接指示や対応が受けられ、離床センサーマットの同時検知なども落ち着いて対処できるよう図っている。また夜勤者同士のホーム間の往来も可能となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害等を想定し、近隣の避難場所になっている小学校へ利用者さんと共に行く訓練を実施している。火災避難訓練は年2回実施している。	年2回の避難訓練は隣接ホームと合同で、毎回火元や時間帯、避難ルート、待機場所等を変え、運営推進会議の方々にも参加頂きながら、消火器や防災設備の操作確認も合わせて実施している。また水害や津波対策として、町指定避難所の小学校まで利用者を車両に乗せ、時間計測と避難経路を確認している。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと地域住民の参加も含めた避難訓練や、より現実性に即した備品・防災品等の見直しにも着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時に備え連絡体制や避難場所の確保、食料、飲料水・ラジオ・明かりの備蓄を確保をしている。	ライフラインリストも含む火災、地震、大雨、大雪等の災害別対応マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水、粥・乾パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、発電機、電気調理器、ランタン型懐中電灯等の防災品とともに面談室横の部屋に備蓄し、電気自動車も近隣法人事務所に備えている。利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直して、非常時の備えとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を把握し、個々に合った言葉かけとプライベート面への配慮に心掛け、ケアが出来る様に取り組んでいる。	羞恥心や自尊心、個性を尊重したケアは、法人の運営方針でもあり、身体拘束防止委員会や勉強会でも、正しいケアと想っていても行動制限や抑制になっていないかなど、事例をもとにその認識を深めている。利用者も職員も地元の方が多く当地の生活習慣に合った声かけで、何かして頂いた時には必ず感謝の意を言葉にし、塗り絵や裁縫なども本人の自信になるよう褒めたり励ましたり、パットの当て方が間違っていた時はさりげなく直すなど、「その人らしさ」を護るケアに取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず、ゆっくりと一人ひとりの力に合わせた言葉かけをし自己決定が出来る様に心掛けている。意思表示が困難な方には複数の選択肢を提案する等、寄り添いながら表情を読み取り支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さん一人ひとりが、自分のペースで過ごせる様に見守りの支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわりと生活の継続性を保つために、その人その人に合った身だしなみやおしゃれができるよう支援している。定期的に訪問理容にも来てもらっている。又、利用者さんの希望で髪染めも行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士さんが考えるメニューの日と、旬の物や行事に合わせた料理を取り入れた日があり、会話をしながら楽しく食事が出来る様に心掛けている。後片付けは、利用者さんと職員と一緒にやっている。	食材は、専門業者の献立配送と、職員の献立で地元スーパーに行く(コロナ禍前は利用者も同伴)両方で、利用者から「～が食べたい。」の声があれば適宜にメニューを変え、食べにくい物や硬い物があればあらかじめ提供し、支度や後片付けには利用者にも手伝って頂いている。中止した8月の納涼祭の代替では両ホーム合同でミニ運動会をしてソーメンやかき氷を味わい、節分には恵方巻、雛祭りではちらし寿司、七夕はソーメン、クリスマスや誕生会にはケーキなど、職員も楽しみながら企画調理をしている。また中断しているが、商業施設やファミレスへの外食も再開予定である。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分量を記録し摂取量の確認を行っている。一人ひとりの好き嫌いを職員間で共有し嫌いな物の代替え等を考へトータルしてバランス良く栄養が確保出来る様に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で出来る方には口腔ケアのセット準備と声掛けを行っている。介助が必要な方には、介助と見守りを行い清潔保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者さんの殆どが自立しており、トイレでの排泄で綿パンツを使用している。失敗した時は、自尊心を損なわない声かけとプライバシーの配慮を行っている。紙パンツ使用の方は定期的にトイレ誘導を行っている。	排泄管理表には、時刻、尿・量・便性状、下剤有無、介護用品有無、汚染状況等を記録し、周期や症状に変化があれば、主治医の相談をはじめ、新たな介護用品や動作能力を再検討する際の材料として活用している。現在、ほとんどのの方が自立しているものの、個々に応じて下着をおろすまで、パットのみ装着、扉付近で待機など、支援内容の変更を情報共有しながら、個別の生活習慣維持に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認を行い、便秘傾向の方は水分量の確保や排便時に腹部マッサージ等を行う。また常時歩く、軽体操等の促しを行い便秘予防に取り組んでいる。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回から3回入浴の声掛けを行っている。浴槽内では色々な香りのする入浴剤を使用してリラックス出来る様に心掛けている。入浴を好まない方には、無理強いせず、心が動くのを待ってから入浴する様に取り組んでいる。	入浴は毎日、基本午後から1日3人ほどの方々に、3日に1回のご利用を目安に支援しているが、希望があれば3日置きに限らず入って頂くなど、個々の希望やホーム行事、職員の勤務状況に合わせ柔軟に対応している。気持ち良く入浴して頂けるよう入浴剤を数種揃え、今日の湯色や香りなど湯舟に入ると話はずむ方も多し。また嫌がる方には、時間や日、声かけ職員を変えるなどして、清潔保持を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況や状態に合わせて休息の時間が取れる様に心掛けている。季節により室内の温度調整に注意を払い気持ち良く睡眠が取れる様に支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者が内服している薬の目的・用法・副作用をいつでも見れる様に個人カルテに薬剤情報を綴ってある。内服時の名前確認、内服後の状態観察や誤薬が無いように取り組んでいる。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者さん一人ひとりの生活歴などを把握し、出来る事を活かし役割を持って過ごす事が出来る様に支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	徐々に外出の支援は始めていた。毎年恒例の花見ドライブと紅葉見学に行き食堂でうどん等を食べてきた。親族の法事に参加された方もいた。	通年の普通車1台、車椅子対応車3台で皆で繰り出す花見は、今年は評判が良い場所に変更して噂通りの桜花を楽しみ、紅葉狩りでは帰りに食堂に寄り定食を味わっている。また個別にも本屋に出向いたり、本を借りて図書館にも行ったこともある。好天日は、ホーム外周の遊歩道を散歩したり、途中、自家菜園のさつま芋の育ちを見るのを楽しんでいる方もおり、収穫した際にはスイートポテトにして皆で味わっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様から了解を得て、ホームでお小遣いとしてお金を預り利用者さんの必要な物品等を購入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者さんから電話をかけて欲しいとの要望はないが、ご家族様から掛かって来た時は最近の様子をお伝えして、ご本人とお話が出来る様にとりつぎの支援をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さんの居るホールや居室は過ごしやすい様に温度、光等の調整を行っている。リビング・ダイニングには季節に合わせた飾り付けを利用者さんと一緒に作り飾ったり、季節の花を置いたり季節感を感じて頂けるように工夫している。	施設中央のリビングには、調理を始めたら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンがあり、その回りに小上がりと和室、浴室、居室がある構造で、すべてがゆったりと広めの造り。当ユニットでは皆で一斉に何かをすることはなく、利用者1人ひとりが自分らしくゆったりと和やかに穏やかな時が流れるよう、職員もまた日々の業務に縛られることなく、個別にしっかりと関わり合うことを心がけており、リビングでは塗り絵や雑巾縫いに熱中している方々もおれば、ソファで職員とたわいもない話を繰り返している方もいるなど、利用者の誰にも何にも縛られない暮らしづくりが、いつもの光景となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者さん同士がリビングのソファに座りテレビ鑑賞や談笑し過ごす居場所がある。又、天気の良い日にはダイニングに日が差し日光浴が出来る。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた物や使い慣れた物等を持って来て頂き、居心地良く過ごせる様に支援している。ホームとしては居室にボードを置き写真やハガキ等を飾って頂けるように工夫している。	全室フラットフロアーで、ベッドとチェスト2組に、家族や行事を楽しんだ写真など、利用者それぞれの思い想いを貼り付けられるボードが備え付けになっている。火気等危険物以外の持ち込みは自由で、孫やひ孫さんの写真、かかさずしている青竹踏み、針が何種類もある手芸セットを使いこなされたり、好きな番組を1人だけで見るための小型テレビや雑誌など、それぞれ居室でも自分らしく過ごせるものを持ち込み、1日1日を楽しまれている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、浴室等に手すりが設置しており、安全に歩行が出来る様になっている。トイレや居室が分からなくなってしまう利用者さんの為に飾り物や矢印を表示しており、自立した生活が送れる様に工夫している。		